


# たじみ議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



**No.209** 令和4年8月1日

## INDEX

- \* 6月定例会のおもな案件…………… 2P
- \* 6月定例会の会議状況・議決結果…………… 3P
- \* 常任委員会審査概要…………… 4~5P
- \* 本庁舎建設に関するこれまでの議論の経過…………… 6P
- \* 本庁舎建設に関する特別委員会審査概要…………… 7P
- \* 市政一般質問に14人が登壇 …………… 8~15P
- \* 常任委員会の研究活動、広報広聴研究会の紹介… 16P

## 今回の表紙

「多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」は、令和2年3月定例会および6月定例会において、継続審査となり、同年9月定例会で審議未了廃案となりました。

その後、本条例は、市および議会において約2年におよぶ議論を経て、今定例会（令和4年6月定例会）に再度提出され、特別多数議決（出席議員の3分の2以上の者の同意が必要）によって可決しました。

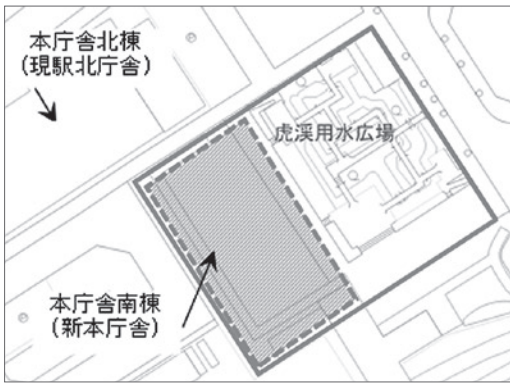
6、7ページで本庁舎建設に関する特集記事をご覧ください。

# 6月定例会の おもな案件

## 多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正

多治見市役所本庁舎を建て替えるにあたり、市役所の位置を「日ノ出町2丁目15番地」から「音羽町1丁目233番地」に改めるものです。

建設にかかる工事費用は約52億円を見込み、その財源は庁舎建設基金（令和3年度末現在約21億円）および起債を想定しており、令和2年度で終了した市町村役場機能緊急保全事業と同等の制度等の創設を国に求めていくとの説明がありました。



新本庁舎建設予定地

## 本庁舎建設に関する特別委員会において可決

6月13日に開催された本庁舎建設に関する特別委員会において、賛成多数で可決しました。

## 本庁舎建設に関する特別委員会において附帯決議案を可決

本案に対する附帯決議を求める動議が提出され、賛成多数で可決しました。

## 本会議において可決

6月24日に開催された本会議において、特別多数議決（出席議員3分の2以上の同意が必要）により、可決しました。

※本庁舎建設に関するこれまでの議論の経過は6ページに、本庁舎建設に関する特別委員会審査概要（附帯決議の内容を含む）は7ページに掲載されています。

## 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正

たじっこクラブ利用者の利便性向上を図るため、利用区分および利用負担金の金額を改めるものです。

## 令和4年度一般会計補正予算（第1号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億1千47万3千円を増額して、41億8千247万3千円とするものです。事業内容は、次のとおりです。

## 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

1億500万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する特別給付金支給に伴い補助金を増額するものです。

## 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

547万3千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する特別給付金支給事務に伴う委託料等を増額するものです。

## 令和4年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億3千381万2千円を増額して、42億1千628万5千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

## 緊急経済対策関係費

1億1千796万3千円

①飲食店および菓子店の消費喚起事業（タジミールGOGO食後のスイーツ）に伴う委託料等を増額するものです。

1千350万円

②新型コロナウイルス感染症の陽性者等および介護従事者を対象とした買い物支援事業（カムカムデリバリーGOCO）に伴う委託料を増額するものです。

100万1千円

③岐阜県の休業要請に関する感染症拡大防止協力金（第9弾延長分および第10弾分）に伴う市町村負担金を増額する

ものです。

4千46万2千円

④中小企業向け信用保証料の補給に伴う補助金を増額するものです。

3千万円

⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けた美濃焼タイル業界支援に伴う補助金を増額するものです。

1千万円

⑥新型コロナウイルス感染症の影響により時間的余裕のある都心の優秀な人材と市内中小企業のマッチング支援に伴う補助金を増額するものです。

300万円

⑦コロナ終息後を見据え新分野進出や事業再構築を図る中小企業向け支援事業（新事業突破支援事業）への補助金を増額するものです。

2千万円

## ロケットリズム推進事業費

411万円

「やくならマグカップも」をきっかけとしたコロナ終息後を見据えた陶磁器の魅力発信および人材発掘事業（第2回やくもの甲子園）に伴う委託料等を増額するものです。



第1回やきもの甲子園のチラシ

## 6月定例会の会議状況

5月26日(木) 本会議 (招集～提案説明) (質疑～委員会付託)  
 総務常任委員会  
 厚生環境教育常任委員会  
 本会議再開後 (委員長報告～表決)

6月 2日(木) 本会議 (質疑～委員会付託)  
 6日(月) 総務常任委員会  
 7日(火) 経済建設常任委員会

6月 8日(水) 厚生環境教育常任委員会  
 10日(金) 本庁舎建設に関する特別委員会  
 13日(月) 本庁舎建設に関する特別委員会  
 16日(木) 本会議 (市政一般質問)  
 17日(金) 本会議 (市政一般質問)  
 24日(金) 本会議 (委員長報告～討論～表決)

## 6月定例会の議決結果

### ○全会一致の議案

#### 《条例改正》

- ・職員による公益通報に関する条例
- ・市税条例等
- ・行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例
- ・手数料条例
- ・介護保険条例及び国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・たじっこクラブの実施に関する条例
- ・地方活力向上地域における固定資産税の

課税免除に関する条例

- ・文化会館の設置及び管理に関する条例

#### 《令和4年度補正予算》

- ・一般会計 (第1号)
- ・一般会計 (第2号)
- ・土地取得事業特別会計 (第1号)
- ・国民健康保険事業特別会計 (第1号)

#### 《その他議案》

- ・町の区域の変更

### ○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	欠員	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	市役所の位置を定める条例 (※①特別多数議決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※②	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

※①議会に出席する議員の3分の2以上の同意が必要であり、出席議員20人(議長含む)の場合、賛成14票以上で可決となります。

※②特別多数議決の際は、議長は出席議員に含まれ、表決権(決議に加わり議案につき賛否の意思表示をする権利)を持ちますが、裁決権(可否同数の場合、議長が可否を決定する権利)は持ちません。

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第68号 多治見市税条例等の一部を改正する  
について

「改正後は、DV被害者等の税の証明書等の住所欄にダミーの住所が記載されると説明があった。今は無記載でもよいと聞いているが、改正後も無記載とすることは可能なか」との質疑に対し、「法施行日の令和6年4月1日以降は、ダミーの住所の届出がされ、それが市に回付されてきた場合は、市は必ずその住所を記載することになる」との答弁がありました。

●議第69号 多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて

「使用料徴収の対象となる具体的な事例はどのようなものか」との質疑に対し、「現在2つの事業に対し、土地等を使用させている。1つはシェアサイクルで、本庁舎、笠原中央公民館、小泉公民館など市内10カ所の市有施設に設置されている。もう1つはスマートロッカーで、本庁舎など2カ所に設置されている」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

岐阜県太陽光発電設備等設置費補助金について、「設備の撤去に対しても補助金を求める声があるが、そのような議論はあるのか」との質疑に対し、「議論はない」との答弁がありました。

## 経済建設常任委員会

委員長 山田 徹

●議第70号 多治見市手数料条例の一部を改正する  
について

「既存の住宅でも長期優良住宅の基準を満たすことができれば、認定が受けられるのか」との質疑があり、「基準を満たしていれば、認定を受けることができるようになる。詳細な運用方法は、施行日である10月1日までには示されるものと考えている」との答弁がありました。

また、長期優良住宅の認定制度の周知について質疑があり、「住宅を販売するときのメリットにもなるため、現状は、ハウスメーカー主導での認定手続きとなっている。市のホームページや窓口でのPRを積極的に進めていきたい」との答弁がありました。

●議第73号 多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する  
について

企業誘致に関するこれまでの姿勢、今後の取り組みについて質疑があり、「優良企業で、特に地域貢献度が高い企業に対して、誘致活動を展開してきた。今後、同じようなスタンスで取り組んでいく」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

ロケーツリズム推進事業費について、「第1回やき

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第72号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正する  
について

受け入れ開始時間を早くし、終了時間を3段階とした利用時間の設定の経緯について質疑があり、「利用者アンケートから得た利用者ニーズを反映させたものである」との答弁がありました。

●議第74号 多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
について

「浴室の廃止、改修により、シャワー室は増設されるのか」との質疑があり、「シャワー室は、現状の1つのままであるが、ユニット型で快適に利用できるものに改修する」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)

放課後児童健全育成事業施設整備費について、「すべてたじっこクラブでM・E環境が整ったのか」との質疑があり、「昨年度、接続調査を行い、先行して市之倉小・養正小・共栄小の工事を行った。今年度、昭和小と根本小の工事を終えると、すべてのたじっこクラブでインターネットに接続できるようになる」との答弁がありました。

予防接種費について、HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種勧奨を控えていた間に、接種時期が過ぎてしまった方への接種の周知について質疑が

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第68号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第69号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第75号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第1号)(所管部分)	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	
議第79号	町の区域の変更について	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「財政力がある団体も交付対象となっているのか」との質疑に対し、「財政力にかかわらず、算定公式により、交付額が決まる」との答弁がありました。

さらに、「同交付金の多治見市に対する累計の交付額はどれほどか」との質疑に対し、「令和2年度は、12億7千378万2千円、令和3年度は、3千703万3千円、今年度は、3億8千946万9千円である」との答弁がありました。

### ●議第79号 町の区域の変更について

「変更後の陶都の杜二丁目から三丁目までは、おおむね何世帯を予定しているのか」との質疑に対し、「変更後の陶都の杜二丁目は120筆、一丁目は180筆、三丁目は158筆を予定している」との答弁がありました。

### 付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第70号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第73号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	

もの甲子園」の開催により、多治見への関心が向上したのか」との質疑があり、「受賞者の方からは、多治見市陶磁器意匠研究所に入りたいという声も聞いている。今後とも継続的に「やきもの甲子園」を開催しようと考えている」との答弁がありました。

また、地域公共交通対策関係費について、路線バス乗客数における新型コロナウイルス感染症の影響について質疑があり、「最も影響の大きかったホワイトタウンのバス路線で、年間30万人ほど利用していたが、令和3年度は20万人弱まで乗客数が減っている。定期券の購入が減っているとのことであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤通学で利用する乗客が減っていると考えられる。我々も知恵を出し合い、なんとか改善したいと考えている」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第72号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第74号	多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第75号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第1号)(所管部分)	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第2号)(所管部分)	

あり、「対象の方には、はがきでお知らせし、希望があれば問診票をお送りする。ホームページやLINEなどの情報ツールも利用してお知らせしていきたい」との答弁がありました。

地球温暖化対策地域推進計画関係費について、岐阜県の新しい補助制度と従来の市の補助制度との併用ができないことについて質疑があり、「岐阜県が、国や市の補助金を含む他の補助金との併用は不可としており、市としても併用不可とする」との答弁がありました。

また、「従来の市の補助制度は、太陽光発電設備と蓄電池の両方を設置しなければいけなかったが、岐阜県の新しい制度は、太陽光発電設備の設置だけでも補助金が受けられるのか」との質疑があり、「太陽光発電設備の設置だけでも補助金が受けられる。蓄電池を設置する場合は、太陽光発電との同時設置が条件である」との答弁がありました。

# 本庁舎建設に関するこれまでの議論の経過

## 本庁舎建設に関する特別委員会設置前

- 平成23年 7月 市が「市庁舎将来構想」を策定
  - ①本庁舎は当分の間使用し、その後建て替える
  - ②笠原庁舎は閉鎖する
  - ③分庁舎を新たに建設し、庁舎機能の一部を移転する
- 平成25年 7月 「庁舎建設基金条例」を制定（6月定例会で原案可決）
- 平成26年 1月 本庁舎の機器等改修工事を実施
- 平成27年 4月 本庁舎の耐震化工事、防水工事等を実施
  - 市が、現本庁舎と同程度の建物面積と駐車場を確保できる見込みがある場所11カ所を候補地として選定し、現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地の2カ所に絞り込み
- 平成27年 10月 市から議会に対し、他の候補地の提案を募集
- 平成30年 3月 議員から提案した3カ所について検討した結果、改めて現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地の2カ所を候補地として選定
  - この間、平成29年10月から令和元年8月まで、議会と市との意見交換会を6回実施
- 令和元年 9月 議会に本庁舎建設に関する特別委員会（議員参加）を設置（9月定例会）
- 令和元年 12月 駅北庁舎隣接地を市行政としての最終候補地として選定する方針が示される「利便性・防災拠点・経済性の面から、現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地をそれぞれ評価し、評価点数が高い駅北庁舎隣接地を選定」
- 令和元年 12月～令和2年 2月 市が「市民向け説明会（2回開催）、パブリック・コメント手続（2事案）、市内各界各層への説明（26団体）を実施
- 令和2年 2月～3月 「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が提案される（3月定例会）

## 令和2年

- 4月 市が「多治見市役所新本庁舎南棟」建設基本構想（以下、「基本構想」）（案）を作成
  - 市が基本構想および現本庁舎の敷地利用についてのパブリック・コメント手続を実施、広報たじみに緊急特集記事「本庁舎建て替えについて」を掲載
- 6月 前定例会で閉会中の継続審査とした「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、「基本構想のパブリック・コメント期限が7月1日であり、終了していないこと」「議会において、市民と対話する場を現段階では実施できていないこと」から再度、閉会中の継続審査とすることを全会一致で可決（6月定例会）

- 8月 議会が、市民と議会との対話集会を開催（8会場、延べ153人参加、対話集会の会場市役所、公民館に意見箱を設置（360件の意見）
- 9月 閉会中の継続審査とした「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、審議未了廃案となる（9月定例会）
- 11月～12月 「多治見市役所新庁舎検討市民委員会（以下「市民委員会」）の設置経費を含む「令和2年度多治見市一般会計補正予算（第6号）」を原案可決（12月定例会）
- 令和3年 1月～4月 本庁舎建設に関する特別委員会に「事前ミーティング」を設置しテーマに沿った議員間討議を実施（3回開催）
- 2月 市が市民委員会を設置（中間報告の提出まで6回開催）
- 2月～3月 市民委員会の開催経費を含む「令和3年度多治見市一般会計予算」を原案可決（3月定例会）
- 5月～6月 市民委員会の開催回数増加経費を含む「令和3年度多治見市一般会計補正予算」

## 令和3年

- 6月 本庁舎建設に関する特別委員会に設置した「事前ミーティング」を会議規則に基づく公式な「小委員会」に改める
- 9月 議論を進める上での前提条件として、4点（※）について議会内の合意形成を行い、市長に申し入れを行うとともに、9月定例会本会議で本庁舎建設に関する特別委員長から中間報告
  - ※合意形成した4点
    - ①建て替えの必要性は必要である
    - ②視察を含めた事例調査（建設費用を含む）を実施する
    - ③行政による十分な広聴活動は必要である
    - ④場所選定後の議会の関わり方選定後も関わる

- 10月～11月 市が地区懇談会を開催
  - 小委員会においてワークショップ形式による論点整理を行い、各論点が議案の表決にあたって考慮すべきか、議論を深める必要があるかを整理した「論点整理表」を作成
- 令和3年 11月 市民委員会が市長に中間報告を提出
- 令和4年 2月 「論点整理表」で議論を深めることとした論点について、市からの資料提供を求めながら小委員会で議員間討議を行い、「論点のまとめ資料」を作成し、本庁舎建設に関する特別委員会決定
- 令和4年 1月 小委員会による行政視察（岐阜市、土岐市）全員協議会において市民委員会委員長から中間報告の説明
- 2月～3月 市民委員会の開催経費、視察経費を含む「令和4年度多治見市一般会計予算」を原案可決（3月定例会）
- 3月 本庁舎建設に関する特別委員会設置以降の議論の経過をまとめた「本庁舎建設に関する議論経過報告書」を作成し、市長に提出
  - 市が市役所の建て替えについて、パブリック・コメント手続を実施
- 3月～4月 市が「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」のパブリック・コメント手続を実施
- 5月～6月 市が地区懇談会を開催
  - 「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が提案される（6月定例会）

# 本庁舎建設に関する特別委員会審査概要

## 本庁舎建設に関する特別委員会

委員長 吉田 企貴

### 付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第66号	多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて	原案可決

新本庁舎の駐車場として駅北立体駐車場を使用した際の指定管理者との関係性について質疑があり、「現在の指定管理者と相談の上で提案しており、経営に対して影響を与えることはない」との答弁がありました。「駐車場建設費の4億5千万円は総事業費52億円に入っている」との答弁がありました。

「移転に伴うメリットは何か」との質疑があり、「まちづくりの顔である多治見駅周辺での機能集積と、にぎわいの形成は、市内外に対する多治見の魅力の発信と考えている。移転により、2千590万円のコストが削減可能と見込まれる」との答弁がありました。

「有利な起債を得るため、令和2年度に事業期間が終了した市町村役場機能緊急保全事業の延長を国に要望するのか」との質疑があり、「耐震化工事実施済みの要件を外していただくことも含めて、期間延長を要望していく」との答弁がありました。

次に、自由討議については、①防災拠点としての安全性について、②駐車場について、③集中型庁舎と分散型庁舎について、④まちづくりとの整合性について

の4つのテーマに沿って進めました。

①防災拠点としての安全性については、主に庁舎に求められる安全性について、ゼロリスクを求めるのか、それともより良い選択をしていくべきかという議論が展開され、多くの委員から、ゼロリスクを求めるのは非現実的であり、視察先の事例でもそのような考え方は見受けられなかったとの意見がありました。

②駐車場については、大きく分けて「駅北に移転した場合に駐車場問題が解決できないため、移転については反対である」といった意見と、「現在ある駅北立体駐車場と駅北庁舎地下駐車場、そして駅南再開発の民間駐車場等を活用することで、当面は新規の駐車場建設は見送って対応すべき」という執行部の提案に賛成する意見、「駅周辺の高度利用を促すためにも新規で駐車場を建設すべきである」といった意見がありました。

③集中型庁舎と分散型庁舎については、「本来は1つにするべきである」との合意形成がなされています。これに対して、駅北庁舎隣接地に本庁舎が移転すれば、2庁舎体制による弊害の多くが解消されるという意見がある一方、駐車場をはじめとして統合に伴う課題に留意すべきとの意見もありました。

④まちづくりとの整合性については、本庁舎の位置とまちづくりの方向性には大いに関係があると考ええる委員と、そうではないと考える委員とがありました。関係があると考ええる委員からは、「コンパクトシティの推進ににぎわい創出といった観点で本庁舎の位置は重要である」という意見があり、一方、そうではないと考える委員は、庁舎に求められるのは利用者にとっての利便性やコストの低減であるという観点に重きを置いていました。

また、本庁舎建設に関する特別委員会の採決日を地区懇談会終了後の6月21日以降とする動議が出され、賛成少数により否決されました。

討論は、賛成討論が4件、反対討論が2件ありました。

原案が賛成多数で可決された後、附帯決議の動議が出され、賛成多数で可決されました。

附帯決議の内容は、以下のとおりです。

本来、本庁舎の位置選定にあたっては、2カ所に絞られた候補地の比較だけではなく、なぜその場所に、どういった建物を建て、その事業が本市の将来に、どのように寄与するかが問われる必要がある。

しかしながら、こうした観点に対して、執行部より十分に納得のいく回答が得られたとは言い難い。むしろ、これらの点については本条例の表決後に議論がなされるべきという説明がなされてきた。

本庁舎の移転という問題は、単に職員が勤務する事務所という扱いに留まらず、まちづくりの核となるべき存在である。その位置するところの影響は、経済・文化両面をはじめとして多様である。だからこそ、まちづくりの基本に立ち返り、市民を巻き込んだ合意形成が図られなければならない。

そこで、以下のように附帯決議を提案する。

1. 新本庁舎の建設にあたっては、基本構想策定をはじめとして市民を巻き込んだ十分な議論と合意形成を図った上で慎重に進めること。
2. 現本庁舎地域のまちづくりについて、新本庁舎建設と同等と意義付け、一体として取り組み、当該地域の意向を十分に尊重すること。
3. 特に、駐車場の建設に関しては市民の意向、駐車場需要等を勘案の上、慎重に議論を進めること。

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるので、定例会に限って行われます。

今回は14人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

8ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●仙石三喜男 議員	森林環境税及び森林環境譲与税と林業で移住！三郷地区の魅力について	8P	●奥村 孝宏 議員	多治見市がめざす消防の広域化について	12P
●城處 裕二 議員	公共施設の適正配置とまちづくり	9P	●井上あけみ 議員	空き家・空き地を適切に管理する条例の必要性について	13P
●玉置 真一 議員	共につくる『移住犬住（いじゅう・けんじゅう）編』	9P	●柴田 雅也 議員	コロナ禍で得た施策と新たな施策のためのDX推進について	13P
●吉田 企貴 議員	人口のダムとしての多治見～多治見市を地政学的な観点から捉え直す～	10P	●寺島 芳枝 議員	ヤングケアラー支援について	14P
●林 美行 議員	急がれるのは、新しいフロンティアをみつけることではないか	10P	●三輪 寿子 議員	安心して住む事ができる教育・子育て支援の拡充を！	14P
●山田 徹 議員	多治見市の秘めた力をもっと活用するために	11P	●片山 竜美 議員	「TNR 地域猫活動」の推進で、地域が協力して助かる命を救う街、多治見市に！	15P
●渡部 昇 議員	高齢者を対象とした支援の充実について	11P			
●古庄 修一 議員	ふるさと納税について	12P			

**問** 令和元年度から市に交付されている森林環境譲与税をどのように活用してきたか。

**答** 〔副市長〕 潮見の森の林道整備・間伐、林地台帳の整備、林業就業移住支援金の交付等に活用してきました。今年度はこの他に森林経営管理意向調査の実施計画を策定する。私有林の間伐整備および森林伐採の状況はどのようか。

**答** 〔経済部長〕 林地台帳を整備し、基本的な状況を把握した上で、森林整備をしていく。

**問** 森林経営管理制度の推進が、移住した若者が活躍する林業の経営にも循環していくのか。

**答** 〔経済部長〕 その通りである。

**問** 個人宅、事業所等での危険木の伐採処理費用の補助に森林環境譲与税を活用できないか。

**答** 〔経済部長〕 森林環境譲与税の対象である。

**問** 私有林の危険木伐採の補助制度を実施できないか。

**答** 〔経済部長〕 他市の事例を踏まえ



せんごくみきお  
仙石三喜男

森林環境税及び森林環境譲与税と林業で移住！  
三郷地区の魅力について



**問** 三の倉市民の里地球村は、公共施設適正配置計画において、令和7年度までの民間等への譲渡を目標としているが、現在の状況は。

**答** 〔市長〕 三郷地区では公共施設適正配置計画策定時と比べ、地域資源や人財を活用し地元を盛り上げる機運が高まっている。譲渡の道も探りつつ、施設の在り方を検討していく。

**問** 三の倉市民の里の次期指定管理者の選定方針は。

**答** 〔環境文化部長〕 次期選定は未定だが、指定管理を継続する場合は公募が原則であり、三郷地区の地域資源や人財を最大限に活用し、さらなる活性化に寄与する施設として運営がされるような提案を求めていく。

**問** 宿泊研修施設の浴場が利用停止となっているが、修繕の見込みは。

**答** 〔環境文化部長〕 令和4年10月を目途に、原因調査と修繕に向けた設計に着手している。



地域を支える新しい力





きどころ ゆうじ  
城處 裕二

公共施設の適正配置と  
まちづくり



多治見市の公共施設適正配置計画によると、本市の公共施設の床面積は、全国平均より2割多く、その内の約半数が築30年以上である。進む人口減少と増え続ける社会保障費等により、今後すべての公共施設を維持更新することは不可能である。これは乗り越えなければならぬ課題であると理解する一方で、公共施設は、地域性やまちづくりと密接に関わっており、それを考慮せず一律に適正配置を進めるべきものではないと考え、以下の質問をする。

**問** 多治見市は、ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指し、ずっと暮らし続けるための地域を支える拠点として、小学校区ごとに地域福祉協議会や地域力向上の取り組みを促している。公共施設適正配置計画は、取り組みの拠点となる施設が残るように策定されているのか。

**答** 〔市長〕公共施設適正配置計画は、管理床面積を圧縮して経費削減を狙いながらも、これまでであった機能を維持していくことを目指しているものである。  
また、その地域に根差した施設は、できる限り同じ小学校区の範囲で配置を検討する方針としてい

る。  
小学校や公民館を統合する考えはなく、コンパクトシティや地域力向上等の取り組みに対する考え方に変更はない。

**問** 笠原校区で小中一貫校の計画が進んでいるが、この取り組みを他の地域に広げていくという考えはあるのか。

**答** 〔教育長〕笠原校区以外の校区については、小中一貫教育の研究を実施しており、今年度中に、基本方針を策定する予定である。

**問** 多治見のまちづくりにおいて、本庁舎建て替えの位置を駅北庁舎隣接地とすることの意味合いや、それに伴う多治見のまちの将来像はどのようなものか。

**答** 〔総務部長〕多治見のまちの顔である多治見駅周辺の機能集積と、これによるにぎわいの形成は、市内外に対する多治見の魅力の発信となると考えている。  
具体的には、南北自由通路の整備、駅北区画整理事業と虎沢用水広場の整備を経て、駅南市街地再開発事業により商業を再生し、多治見駅周辺をにぎわいの拠点としていく考えである。



たまおき しんいち  
玉置 真一

共につくる  
「移住犬住（いじゅう）けんじゅう」編



愛犬家を他市から呼び込む「移住犬住」に向けた議論が開始されている。犬と暮らすまちの実現には、愛犬家とそうでない方との隔たりをなくし、お互いを理解することが大切である。そこで、人も犬も住みやすい「共につくる」まちづくりに向けた本市の取り組みについて、以下の質問をする。

**問** 犬に関するアンケート調査を実施した目的は。

**答** 〔市長〕都市部からの愛犬と一緒に移住を推進するため、第1弾の調査として市内在住の愛犬家等の実態や潜在的ニーズを掘り起こす目的で調査を実施した。

**問** 「移住犬住」に向けた環境美化推進等の取り組みは。

**答** 〔環境文化部長〕マナーを良くすることは「移住犬住」に資するため、犬の登録時に環境課窓口でパンフレットを配布したり、広報紙での周知を行っている。また、多治見まちづくり美化推進協議会が主催して、犬のしつけ方教室を開催するなど、マナー向上の取り組みを行っている。

**問** 企画防災課移住定住推進室の「移住犬住」に対する取り組みは。



飼う前に考えて!



**答** 〔企画部長〕移住定住フェア等での移住相談等、PR活動を推進している。令和2年度と3年度に犬をテーマとしたイベントにブース出展したことをきっかけとして「移住犬住」の検討を始めた。

**問** 現在、移住定住促進動画が公開中だが、「移住犬住」に向けた動画制作の予定はあるのか。

**答** 〔企画部長〕「ちようどいいまちたじみ」移住犬住編として、本市で愛犬と暮らすイメージを提供できるような内容で制作する予定である。

**問** 「移住犬住」の今後の展望は。

**答** 〔市長〕ドッグラン場新設の可能性を探るため、先進地視察を実施している。

**答** 〔企画部長〕アンケート調査の結果を基礎資料とし、具体的な施策展開を検討する。あわせてペット関連企業へのヒアリング、ペット関連イベントへの出展等、情報提供やPR活動を継続して実施する。



よしだ もとたか  
吉田 貴

人口のダムとしての  
多治見  
多治見市を地政学的  
観点から捉え直す



**問** 移住定住施策の分野は、マーケットのニーズを的確につかんでいるかどうか重要であり、そのニーズは自治体を持っている地理的な条件に強く制約される。過去、愛知県のベツドタウンとして発展してきた多治見市だが、現在は、岐阜県から愛知県へ、東海地方から東京へと、中心に向かう人の流れがあり、多治見市における人口の動きは、岐阜県内からは転入増であるが、愛知県へは転出増となっている。愛知県からの転入者を増やす努力をする一方で、岐阜県から県外へ転出する人を多治見でとどめ、いわば人口のダムとしての機能を発揮してはどうか。このように、多治見市と近隣市との関係性を整理し直すことで、議論が活性化され、今後のよりよい施策につながっていくと捉え、以下の質問をする。

**問** 社会増を促すためのメインターゲットはどのようか。

**答** 〔市長〕名古屋や豊田市などの20代から40代までの働き盛りの子育て世帯、このような人たちをこのまちに呼び込むための施策を進めている。

**問** 近隣市については「移住定住」の観点からどのような位置付けで捉えているのか。

**答** 〔企画部長〕名古屋、豊田市は雇用を多く創出する近隣市である。両市を移住定住のメインターゲットとしているが、利便性のPRを進める上で、その他地域からの移住者も呼び込めると認識している。

**問** 近隣市については「広域行政」の観点からどのような位置付けで捉えているのか。

**答** 〔企画部長〕土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市は、東濃地域として「医療確保」や「ごみ処理の共同化」、「通信指令業務の広域化」を共に進めていく地域である。

**問** 多治見市が東濃の中で果たすべき役割、位置付けはどのようか。

**答** 〔市長〕東濃地域の諸課題に取り組んでいく上で、人口が多く、財政規模がある多治見市は、おのずと中心的な役割を担う位置付けになる。



多治見市をめぐる人の動き  
(吉田 貴作成)



はやし よしゆき  
林 美行

急がれるのは、新しい  
フロンティアをみつける  
ことではないか



多治見市が目指すネットワーク型コンパクトシティは、中心市街地の一部の人口は増えるが、郊外地域の人口は減少する政策で、人口減少が進む中では公共交通の維持に将来の課題があり、まちを再生することはできない。急がれるのは、まちを支える新しいフロンティアを見つけることであり、郊外地域の持続可能性を高め、郊外地域のエリア人口を増加させる必要があると考え、以下の質問をする。

**問** 小泉、根本地区では可児市方面からJR小泉駅までのライトレールバス等の公共交通整備を考えるプラン。

南地区では犬山駅からの名鉄導入を含む愛知県との連携、JR姫駅を生かした職住混在型のプラン。

共栄、養正、滝呂、笠原地区では東海環状自動車道を活用し、土岐市のイオンモールやアウトレットを生かして道路、住宅開発を考えるプラン。

さらに、笠原地区は、ジブリパークとの連携、多治見駅までのライトレールバス等の公共交通整備を考えるプラン。

中心市街地では土岐川を生かし

**答** 〔副市長〕人口減少は最重要課題と認識し、中心市街地と郊外地域がともに活性化することを目指し、ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進している。第8次総合計画でも人口問題を主眼とし、持続可能な市政運営について市民議会と協議して策定する予定である。

**問** 真に必要なインフラ整備を着実に進めるとともに、今後は新たな視点も加えながら人口減少への活路を切り開いていく。近隣自治体との相互連携は引き続きあらゆる分野で図っていく。

**答** 〔企画部長〕真に必要なインフラ整備を着実に進めるとともに、今後は新たな視点も加えながら人口減少への活路を切り開いていく。近隣自治体との相互連携は引き続きあらゆる分野で図っていく。

**問** これまでもさまざまな対策が取られてきたが人口減少が止まっていない。根本的な施策を策定する必要があるが、第8次総合計画での取り組みはどのようか。

**答** 〔企画部長〕第8次総合計画では改めて課題を検証し、時代に合った施策を推進していく。

◆ 本庁舎問題について

その他の質問項目



やま だ とおる  
**山田 徹**

多治見市の秘めた力を  
もっと活用するために



多治見市には美濃焼をはじめとした多くの優良企業があり、また表に出ていない秘められた力がある。ふるさと納税の返礼品は、多治見市の魅力を多くの人に知っていただくきっかけになると考え、以下の質問をする。

**問** 多治見市のふるさと納税の返礼品の数は現在どれほどあるのか。

**答** 【総務部長】 現在、返礼品の数は264品であり、まだまだ足りないという認識している。

**問** ふるさと納税に対する市の考え方はどのようなか。

**答** 【総務部長】 ふるさと納税の制度自体には賛否両論があるが、多治見市のまちの魅力や市内事業者の商品を全国にアピールする手段として有効に活用していく必要があるという認識している。

**問** ふるさと納税に関する取り組みを今後どのように進めていくつもりなのか。

**答** 【総務部長】 市としては、ふるさと納税の制度を市内事業者に積極的に活用していただき、ビジネスチャンスとなるような体制を整備していく。

**問** 多治見らしいと思えるような新たな企画はあるのか。

**答** 【市長】 多様な企画を、現実に、具体的に検討している。返礼品の見せ方や寄附者へのお礼の仕方などを工夫するとともに、多治見らしい返礼品を開拓し、多治見らしさをアピールしていきたい。

**問** ふるさと納税のピークとなる年末に向け、具体的な対応を、副市長を中心に行っている。

**答** 【市長】 市長から紹介された2社については、返礼品の登録を打診したのか。

**答** 【総務部長】 アダプトゲン製薬株式会社とペットライン株式会社の2社に返礼品の登録を打診し、アダプトゲン製薬株式会社においては、6月から8商品が返礼品となっている。

**問** 現在、返礼品を取り扱う障がい者施設は1施設のみだが、他の施設にも広げることができないか。

**答** 【総務部長】 今年4月から、社会就労センターけやきの菓子詰め合わせを返礼品とした。障がい者の雇用政策も市の重要な施策であり、その一助になればというところもあり、他の事業者にも積極的に声掛けを始めたところである。一足飛びにはいかないと思うが、少しでも増やしていきたい。



わたなべ のぼる  
**渡部 昇**

高齢者を対象とした  
支援の充実について



総人口の減少に反して、高齢者人口は今後も増加が見込まれている。官民連携・地域連携等による高齢者を対象とした支援策や、きめ細かな情報発信等における市の役割を問うべく、以下の質問をする。

**問** 多治見市の高齢者への支援策についてはどのような特徴があるのか。

**答** 【市長】 多治見市高齢者保健福祉計画2021では、「いつまでも元気な地域で支えあうまち」を基本理念とし、「助けられたり、助けたり、おたがいさま」の精神をスローガンに掲げている。元気な高齢者が、困りごとを抱える高齢者を支援するといった横の展開が特徴である。

**問** 認知症高齢者の増加に伴い、介護サービス需要の増加や多様化が想定される。認知症対策への取り組みは。

**答** 【福祉部長】 認知症の進行に応じて、いつ、どこで、どのような支援や介護サービスが受けられるかを示した「多治見市認知症ケアパス」を作成した。これは市や関係機関の取り組みや相談窓口などをわかりやすく一覧にまとめたもので、高齢福祉課、地域包括支援セ

ンター、図書館や根本交流センターの認知症コーナーなどに配置し、必要な方に配布している。

**問** 認知症ケアパスを、認知症になってからではなく、多治見市内の70歳以上すべての方に配布することはできないか。

**答** 【福祉部長】 今後の検討課題としていく。

**問** 特殊詐欺の発生状況と今後の対策はどのようなか。

**答** 【福祉部長】 多治見警察署管内において、令和3年に30件、1千340万円の被害が発生している。予防対策として、地域包括支援センター作成の「地域見守り情報使」の地域回覧、民生児童委員による見守り対象の独居高齢者への「たじみ見守りかわら版」の配布などに注意喚起を促すとともに、相談窓口の周知をしている。

**問** 高齢者への交通事故予防対策はどのようなか。

**答** 【建設部長】 高齢者サロンでの交通指導員による交通安全教室の開催や、交通安全協会、多治見警察署と連携した高齢者宅の訪問、東濃3市と多治見警察署による高齢者交通安全大学の開校など、機会を捉えて交通安全啓発活動を実施している。



ふるしやう しゆういち  
古庄 修一

ふるさと納税について



メンバーで検討されているのか。

ふるさと納税制度で得た寄附金は、市民のために使えるという利点があり、その方法や、やり方次第では、無限の可能性を秘めている。この制度には、良さ面と悪しき面があり、さらには勝ち組、負け組ができている。地域の魅力をもつ一度見直し、努力を積み重ねた自治体においては、予想もしない成果を上げた事例が数多くある。制約されずに、教育、子育て、地域の活性化、まちの発展にと、何にでも利用できる点で、この制度の持つ意義は多大なものがある。

多治見市としても知恵を発揮して発想の転換を図り、失敗を恐れずに一丸となって取り組んでいただくよう期待して、以下の質問をする。

ふるさと納税の制度自体が、本来の意義から変わってきているが、今後市としては取り組みの強化を考えている。他業務を抱えた職員が行うより、運営事業に専門的な実績を持ち、専属で取り組める事業者に委託する方が、スピード感を担保できると考えている。

ふるさと納税の寄附者へのアフターフォローはどのようか。

ふるさと納税事業を推進するための、新たな体制づくりはどのようか。

ふるさと納税の先進自治体の研究をする、お礼状と共に市内の観光情報を発信していたり、ほかの返礼品のパンフレットを入れるなどの取り組みをしている。そのような自治体の実績を伸ばしているので、本市も参考にして取り組んでいく。

ふるさと納税は、返礼品の内容次第で寄附額が大きく変わるが、返礼品の内容や分析は、どのような



おくむら たかひろ  
奥村 孝宏

多治見市がめざす  
消防の広域化について



東濃5市で進めている消防通信指令業務の広域化について、多治見市がめざす姿を問うべく、以下の質問をする。

消防業務の広域化に対する検討経緯と、現在進めている通信指令業務の広域化の概要はどのようか。

平成27年度から東濃地域消防機能広域化研究会を立ち上げ研究してきた。通信指令業務の広域化は、119番通報の受信から各市消防署への出動指令を発するまでの事務を東濃5市共同で連携・協力して処理するものである。

現状の東濃5市の指令員数と通報件数はどのようか。

指令員の専従設置は多治見市12人、中津川市7人で、土岐市、瑞浪市、恵那市は、消防署員等と兼務している体制である。令和3年の5市の通報件数は合計2万1千596件、うち多治見市が7千507件である。

共同運用の運営方式はどのようか。

他市の先進事例も参考にしながら地方自治法に定める協議会方式とする予定である。

共同運用後の指令業務の流れはどのようか。

119番通報を受信し、災害地点、災害種別、災害内容を整理して各市の出動基準に従い出動指令を発する。共同運用前後で市民の通報要領や指令業務の流れに異なる点はない。

共同運用のメリットとデメリットは。

119番通報が集中した場合の受信能力・処理能力の向上、構成する各市の災害発生状況や消防車両出動状況等を一元管理することによる救急事案多発時や大規模火災発生時の相互応援体制の強化、整備費や維持管理費の低減化、指令員の効率的な配置による出動要員の増強等がメリットであり、デメリットはないと考えている。

現在、通信指令業務の広域化を進めているが、将来の消防業務の広域化も視野に検討しているのか。

現時点で消防業務の広域化の具体的な検討はしていない。まずは通信指令業務の広域化を着実に進める考えである。

◆ その他の質問項目

AEDの整備について



いのうえ  
井上あけみ

空き家・空き地を適切に管理する条例の必要性について



【問】 昨今、全国的に空き家や空き地が増加しており、それに伴いさまざまな問題が発生し、自治体への相談・苦情も増えてきている。そうした中においても、空き家・空き地に関する条例を定め、対策を効果的に行っている自治体の例がある。

【答】 多治見市も、市独自の条例を制定し、効果的に空き家・空き地の適正管理を行う必要があるのではないかと考え、以下の質問をする。

【問】 空き家・空き地の適切な管理に関する条例の制定について、検討する考えはないのか。

【答】 【副市長】 平成25年に制定した多治見市老朽空き家等に対する措置に関する条例に基づき、所有者の調査や助言等を行っていたが、平成26年施行の空家等対策の推進に関する特別措置法により、全国的な手順、対応策が示され、同条例を廃止した経緯があり、改めて条例化をする考えはない。

【問】 空き家・空き地に関し、市民からゴミ、植木のはみ出し、動物の侵入、火災の心配等の苦情があった場合は、どのような対応をしているのか。

【答】 【都市計画部長】 市民からの苦情や情報提供には、都市政策課を総

合窓口とし、案件に応じて担当部署が対応している。

【問】 多治見市空家等対策計画で定められた老朽空き家や危険空き家については、都市政策課が所有者や相続人の調査を行い、文書の発送や自宅訪問により適正な管理を求めている。

【答】 繁茂している樹木や雑草については、「多治見市をよみ散らばっていないきれいなまちにする条例」に基づき、環境課が対応している。

【問】 市民はそういう窓口があることを知らない。市のホームページなどに明記するべきではないか。

【答】 【都市計画部長】 今後、ホームページに明記する。

【問】 遠方に住んでいて空き家・空き地の管理ができない場合、委託契約等により市が草刈等を実施する。また、それをふるさと納税の返礼品のメニューとするなど、実効性のある取り組みを検討する考えはあるか。

【答】 【市長】 今までの取り組みで足りない部分があれば、しっかりと対応する。

◆その他の質問項目  
区長会主催の2回の意見交換会を市はどのように受け止めたか？



しばた まさや  
柴田 雅也

コロナ禍で得た施策と新たな施策のためのDX推進について



【問】 国からもたらされた新型コロナウイルス感染症対策予算により、多治見市の財政力では実現できなかった事業が実行できた。本市のコロナ禍での取り組みを総括するとともに、将来に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を主眼にした行政の姿を問うべく、以下の質問をする。

【問】 課題だった事業のうち、コロナ禍の中で実現できた事業は。

【答】 【副市長】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、感染症拡大防止のための小学校の「GIGAスクール構想」実現に向けたICT環境整備や、特別教室の空調整備等を実施。感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため「T AJ I M E A L G O」等の事業を実施した。

【問】 「TAJ I M E A L G O」「美濃焼GO」など、行政としての収穫は。また、今後どのように活かすのか。

【答】 【経済部長】 市内飲食店を広く周知でき、陶器商の小売りのきつかけとなるなど、事業者を前向きにする効果があった。今後、それぞれのウェブサイトを結び付け、観

光誘客につなげる。

【問】 DX推進の現状と成果は。

【答】 【企画部長】 昨年度、現状の業務フロー等を確認するため、全部署を対象にヒアリングを実施した。今年度は、オンライン研修を活用し、人材への積極投資を行う。

【問】 各課窓口オンライン化によるワンストップ対応、窓口手続きの簡略化と利便性向上への取り組みは。

【答】 【企画部長】 今年度、子育て・介護26業務と転入手続きで、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を導入する。その他、オンライン申請が馴染むものには、岐阜県と共同で調達した簡易版オンライン申請ツールを活用し、来庁者の利便性向上に努めていく。

【問】 各課にDXに精通した職員を配置する必要性とDXに対する職員育成方針は。

【答】 【市長】 DX推進には、組織全体のマインド醸成に加え、各課に配置された情報化推進チームへの重点投資と底上げが必要不可欠である。今年度、管理職を対象にマインド醸成を目的とした集合研修を、情報化推進チームとグループリーダーを対象に、知識習得型のオンライン研修を実施する。



てらしま よしえ  
寺島 芳枝

ヤングケアラー支援について



ヤングケアラーとは、大人に代わって家族の介護や世話などを日常的に行う18歳未満の子どもの総称である。子どもが家族のためを思い、家族のケアをしていくこと自体は尊いことであるが、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない、抱えきれない負担を背負い、誰にも理解されずに孤独、孤立に追い込まれ、未来への希望を断ってしまうという事態が起きている。

**問** 相談支援につなげるためのアプローチや外部との情報連携等は、どのようなか。

**答** 【福祉部長】女性相談や虐待相談において家族に関する情報を把握していく中で、ヤングケアラーに該当するケースがあった場合、関係機関と情報共有を図りながら、個別のケース会議や福祉事務所内でケース会議を開催して対応している。今後は「多治見子どもLINE相談」など、相談窓口の充実を図り、相談支援につなげていく考えである。

**問** 各部門が包括的に連携していくことが重要だと考えるが。

**答** 【福祉部長】この春から、子育て支援コーディネーターを1人増員している。その他に、家庭相談員2人、女性相談員2人、虐待の相談員1人という体制で、それぞれのケースに合った支援をしている。

**問** 岐阜県独自でヤングケアラーの調査をすると思うが、多治見市の対応はどのようなか。

**答** 【副市長】岐阜県は、令和4年9月に、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象にしたウェブによる実態調査を実施する予定

**その他の質問項目**  
◆市民目線にたつコロナ禍における原油価格・物価高騰対応について



みわ ひさこ  
三輪 寿子

安心して住む事ができる教育・子育て支援の拡充を！



多治見市を安心して出産・子育てができるまち、若い人が住みたくなるまちにしていきたいため、すべての小中学校のトイレへ生理用品の設置と、妊娠から出産期における健康診査助成等の支援体制の拡充を求め、以下の質問をする。

**問** 産婦（産後）健診の回数増と新生児聴覚検査の助成額の引き上げを求める。名古屋市の健診回数、助成額の比較はどのようなか。

**答** 【市民健康部長】多治見市の助成は、妊婦健診14回、産婦健診1回、新生児聴覚検査1回で、13万9千80円（多胎妊婦は健診2回を加え16万1千400円）。名古屋市は、これに産婦健診1回、乳児健診1回を加え13万1千83円（多胎妊婦は健診5回を加え15万5千833円）。検査項目の単価が異なるため助成額の比較は困難である。産婦健診の回数は今後検討するが、多治見市では産後ケア事業等、個別の相談対応に力を入れている。

**問** 名古屋市と同水準の健診回数にするために必要な財源は。

**答** 【市民健康部長】約730万円の予算増額が必要である。

**問** 産前産後支援事業に対する担当者の増員が必要ではないか。

**答** 【市長】令和4年度から母子保健コーディネーターとして助産師を1人増員し、妊娠出産期の支援を強化している。子育て支援コーディネーターとも連携し支援にあたっている。



かたやま たつみ  
片山 竜美

「TNR 地域猫活動」の推進で、地域が協力して助かる命を救う街、多治見市に！

昨年、東濃保健所が引き取った猫は488匹で、そのうちの約25%にあたる126匹が殺処分されている。「TNR地域猫活動」とは、地域の野良猫に対し、T（トラップ・捕獲して）、N（ニューター・不妊去勢手術を行い）、R（リターン・元の場所に戻す）という活動である。この活動には、多額の費用がかかる。地域住民からの理解が得られにくい活動がボランティア頼みになっているなどの課題がある。動物に関する自治体の窓口は都道府県であるが、こうした課題を解決し、今の状況を打破するためには、市民にとって身近な存在である多治見市役所の力が必要と考え、以下の質問をする。

**問**

「TNR地域猫活動」で最も費用のかかる不妊去勢手術に対し、市の助成を求めるが、いかがか。

**答**

〔環境文化部長〕猫の不妊去勢手術は、県の施設（岐阜県動物愛護センター）において無料で行われており、市からの助成は考えていない。地域猫活動については、地域が課題として協力し合い、費用も負担し合う仕組みをつくることにより、継続して取り組めるものと考えている。町内会等から相談があれば環境課を窓口として、保

健所と協力し進めていく。

**問**

岐阜県が発行する地域猫活動に関するパンフレットを、市の公共施設に設置できないか。

**答**

また、春日井市のように市独自のパンフレットを作成できないか。〔環境文化部長〕岐阜県のパンフレットは、環境課の窓口を設置しており、市民の要望があった場合は、個別に郵送している。今後は、市の公民館にも設置する予定である。県のパンフレットは非常によくできているため、新たに作成する予定はない。

**問**

ボランティアの皆さんが開催を検討している譲渡会に対し、市のバックアップは可能か。

**答**

〔環境文化部長〕県に届出のある地域猫活動団体からの相談があれば、開催場所を提供するなどの支援を行っていく。

**その他の質問項目**

- ◆障がい者割引ができる市の公共施設で、スマートフォンアプリ「ミライロID」の活用を！
- ◆多治見市出身の世界的メゾンプラノ歌手の招へいを！

## 9月定例会の予定

8月22日(月)	本会議（招集～提案説明）
26日(金)	本会議（質疑～委員会付託） 決算特別委員会（正副委員長の互選、分科会付託）
30日(火)	決算特別委員会（第1分科会（総務常任委員会所管）：質疑） ※午前9時開始
31日(水)	決算特別委員会（第2分科会（経済建設常任委員会所管）：質疑） ※午前9時開始
9月 1日(木)	決算特別委員会（第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）：質疑） ※午前9時開始
2日(金)	決算特別委員会（予備日） ※午前9時開始
6日(火)	総務常任委員会

7日(水)	経済建設常任委員会
8日(木)	厚生環境教育常任委員会
9日(金)	委員会（請願予備日）
12日(月)	決算特別委員会（分科会長報告（質疑）～議員問討議～討論～表決）
13日(火)	本庁舎建設に関する特別委員会
21日(水)	本会議（市政一般質問）
22日(木)	本会議（市政一般質問）
26日(月)	本会議（市政一般質問：予備日）
29日(木)	本会議（委員長報告～表決）

\*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

\*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

# 常任委員会の研究活動

多治見市議会には3つの常任委員会があります。毎年、各常任委員会の所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の方向性を見出していきます。

今年度も次のとおり各常任委員会でテーマを設定し、活動を行っていきます。

## 総務常任委員会

防災力の  
向上について

## 経済建設常任委員会

ロケツーリズムの  
活用法

## 厚生環境教育常任委員会

環境問題と  
市の取り組みについて

## 広報広聴研究会の紹介

充実した広報広聴活動に努めます



(左奥から) 山田徹会員・玉置真一会員・若林正人会員・渡部昇会員・佐藤信行会員  
(左手前から) 嶋内九一会員・片山竜美副会長・三輪寿子会長・加藤元司会員・林美行会員

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

議会の積極的な情報公開の手段の一つである「たじみ議会だより」は、定例会および臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えしています。

また、市民の皆さまからの多様な意見を把握し、市政に反映させる目的で「市民と議会との対話集会」を開催しています。

今年度も、より充実した広報広聴活動に努めていきます。

今年度の「市民と議会との対話集会」は開催を予定しております。

今後の方針が決定しましたら、ホームページ等でお知らせします。

この議会だよりは1部当たり11.05円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。  
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。